

子育て支援課 嵐山町子ども・子育て会議の委員を募集します

「嵐山町子ども・子育て会議」は、町が取り組む子ども子育て施策について審議していたこの会議の委員を募集します。

募集人数 2名

任期 平成31年3月31日まで

報酬などは町条例に基づきます。

※原則として町税、国民健康保険税等の滞納がないこと

応募期間 7月3日(月)～7月24日(月)

会議等予定回数 3～4回程度

資格 嵐山町在住の18歳以上の方(平成29年4月1日現在)

※医療費が高額になり、加入している健康保険組合等から高額療養費や附加給付金などの払戻金があった場合はその分を控除して支給します。

●ひとり親家庭等医療費支給制度

【対象となる方】

離婚、死別、遺棄などの理由にある母(父)子家庭等の児童(18歳に達した日の属する年度末まで。ただし、一定の障害のある児童は20歳未満まで)及び母(父)又は養育者。

【対象となる医療費】

保険診療でかかった医療費の自己負担額が対象となります。

※保険外の健診や予防接種は対象外ですが、入院時の食事代は対象となります。

●こども医療費・ひとり親家庭等医療費支給事業を行っています

【対象となるお子さん】

町内に住所を有し、医療保険制度に加入している満15歳に達した日以後最初の3月31日まで

○申込期間 7月14日(金)～8月4日(金)

※受付は土日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで

○応募書類

ア 嵐山町職員採用試験申込書及び誓約書(役場総務課に用意してあります)

イ 最終学校の卒業証明書(又は卒業見込み証明書)

○採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの間に採用されるこどとなります。

問合せ 総務課 庶務・人事担当

当 62-2151

総務課 市町村職員採用合同説明会が開催されます

埼玉県内の市町村・一部事務組合がブースを設置し来場者の質問にお答えします。

嵐山町もブースを開設いたしますので、ぜひご来場ください。

日 時 7月12日(水) 13時～18時

場所 ヤオコー嵐山バイパス店舗駐車場

地域支援課 夏の交通安全街頭キャンペーンを行います

ヤオコー嵐山バイパス店舗駐車場内と周辺歩道において、夏の交通安全街頭キャンペーンを行います。

町の交通安全広報大使であるむさし嵐丸君も参加します!安全安心なまちづくりを目指し、皆さんご参加ください。

日 時 7月18日(火) 16時～17時

場所 ヤオコー嵐山バイパス店舗駐車場



・優良交通指導員感謝状
吉本 喜恵子 安藤 法生 松本 明男 飯嶋 道夫

④多言語翻訳への対応

外国人の方のために6か国語に対応しました。

マスコットキャラクターのページをリニューアルしました。

スマートフォンやタブレット端末などへ対応しました。

②タウンセールページの設置

町の魅力を内外に発信するためのページを開設しました。

主な活動

☆交通安全運動 街頭キャンペーンへの参加

☆嵐山夏まつり 交通安全パレードへの参加

☆高齢者世帯訪問 等

地域支援課 代表 鴻野 62-2594

担当 62-2152

総務課 町制施行50周年記念事業に補助金を交付します

場所 さいたまスーパーアリーナ

主催 小川地方交通安全協会
問い合わせ 地域支援課 人権・安全部
全安心担当 62-2152

○応募書類

嵐山町町制施行50周年を記念して、町に関係する各種団体等が自主的に企画し、実施する事業を推進するため、これらの事業の実施に要する経費に対し、補助金を交付します。

○補助対象団体

1 所在地または主たる活動場所が町の区域内である団体等

2 その他、1に順ずる団体等

30分から17時15分まで

○採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの間に採用されるこどとなります。

問合せ 総務課 庶務・人事担当

当 62-2151

地域支援課 町ホームページをリニューアルしました

問合せ 地域支援課 人権・安全部
全安心担当 62-2152

○申込期間

7月14日(金)～8月4日(金)

※受付は土日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで

○応募書類

ア 嵐山町職員採用試験申込書及び誓約書(役場総務課に用意してあります)

イ 最終学校の卒業証明書(又は卒業見込み証明書)

○採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの間に採用されるこどとなります。

問合せ 総務課 庶務・人事担当

当 62-2151

地域支援課 嵐山町交通安全母の会新規会員を募集します

嵐山町交通安全母の会は、町内に住む母親が中心となり「交通安全は家庭から」をスローガンに活動し、子どもから高齢者まで幅広い世代に、交通安全を呼びかけています。

お気軽に一度ご参加ください。

○申込方法

☆入学式で新入児童への啓発品配布

☆交通安全運動 街頭キャンペーンへの参加

☆嵐山まつり 交通安全パレードへの参加

地域支援課 人権・安全安心担当 62-2152

のお子さん。
【対象となる医療費】
保険診療でかかった医療費の自己負担額が対象となります。

※保険外の健診や予防接種は対象となります。

※医療費が高額になり、加入している健康保険組合等から高額療養費や附加給付金などの払戻金があつた場合はその分を控除して支給します。

●ひとり親家庭等医療費支給制度

【対象となる方】

離婚、死別、遺棄などの理由にある母(父)子家庭等の児童(18歳に達した日の属する年度末まで。ただし、一定の障害のある児童は20歳未満まで)及び母(父)又は養育者。

【対象となる医療費】

保険診療でかかった医療費の自己負担額が対象となります。

※保険外の健診や予防接種は対象外ですが、入院時の食事代は対象となります。

●こども医療費・ひとり親家庭等医療費支給事業を行っています

【対象となるお子さん】

町内に住所を有し、医療保険制度に加入している満15歳に達した日以後最初の3月31日まで

○申込期間

7月14日(金)～8月4日(金)

※受付は土日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで

○応募書類

ア 嵐山町職員採用試験申込書及び誓約書(役場総務課に用意してあります)

イ 最終学校の卒業証明書(又は卒業見込み証明書)

○採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの間に採用されるこどとなります。

問合せ 総務課 庶務・人事担当

当 62-2151

該年度の医療費の支給を停止します。

◆指定医療機関とは・・・

町と協定を結ぶ比企管内の医

科・歯科・調剤薬局です。

●指定医療機関で受診する場合

は・・・

は、「健康保険証」と「こども医療費受給資格証」または「ひとり親家庭等医療費受給者証」を医療機関の窓口で提示してください。

◆指定医療機関で受診する場合

は、「健康保険証」と「こども医療費受給資格証」または「ひとり親家庭等医療費受給者証」を医療機関の窓口で提示してください。

●注意ください

指定医療機関以外の医療機関で受診した場合は、従来どおり医療機関の窓口で支払っていた

医療費受給申請書を医療機関ご提出することもできます。

町ホームページに様式があり

提出することもできます。

●医療費支給申請の方法

①病院の領収書を医療機関ご提出する場合

と、診療月ごとに分けて翌月

提出する返還していただきます)

②申請書は子育て支援課又はふるい交流センターへ提出す

るか、子育て支援課へ郵送で

以降申請してください。

●医療費支給申請の方法

①病院の領収書を医療機関ご提出する場合

と、診療月ごとに分けて翌月

提出する返還していただきます)

②申請書は子育て支援課又はふるい交流センターへ提出す

るか、子育て支援課へ郵送で

以降申請してください。

報告の申請をしてください。その後、医療費の申請はできません。(医療費支給後に災害給付を受けていたことが判明した場合は返還していただきます)

●医療費支給申請の方法

①病院の領収書を医療機関ご提出する場合

と、診療月ごとに分けて翌月

提出する返還していただきます)

②申請書は子育て支援課又はふるい交流センターへ提出す

るか、子育て支援課へ郵送で

以降申請してください。

●医療費支給申請の方法

①病院の領収書を医療機関ご提出する場合

と、診療月ごとに分けて翌月

提出する返還していただきます)

②申請書は子育て支援課又はふるい交流センターへ提出す